

平成 30 年度

地域における青少年健全育成推進会議  
第 2 回

平成 31 年 2 月 4 日（月）

都庁第一本庁舎北塔 42 階

「特別会議室 A」

午後 2 時 00 分開会

○総合対策部活動推進課担当課長 定刻となりましたので、ただいまから平成 30 年度第 2 回「地域における青少年健全育成推進会議」を開催いたします。

本日は、御多用のところ御出席いただき、ありがとうございます。本日、進行役を務めます東京都青少年・治安対策本部総合対策部活動推進担当課長の松屋と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、最初に配付資料の確認をさせていただきます。お手元の配付資料を御覧下さい。

まず、次第、それから設置要綱、委員名簿、資料 1「青少年応援プロジェクト@地域」、資料 2「青少年地区委員会活動の事例調査」、資料 3「こたエールLINE相談の試行実施について」、資料 4 講演資料「次代を担う青少年が、地域でダイバーシティの心を育むために」、その他、参考資料といたしまして、クリアファイルの中に東京都青少年課のリーフレットをお配りしております。

いかがでしょうか。皆さん、ありましたでしょうか。

それでは、次に、本日の会議の公開についてです。

都の附属機関等については、原則公開ということが「附属機関等設置運営要綱」に規定されておりますので、本日の会議も、原則、公開とさせていただきます。議事録につきましても同様の取扱いとなりますので、御承知おきください。なお、議事録につきましては、終了後、委員の皆様にご確認いただいた後、公開する予定です。

それでは、次第に沿って、議事を進めさせていただきます。

まず、開会に当たりまして、当推進会議の会長を務めます、東京都青少年・治安対策本部長の大澤から御挨拶申し上げます。

○青少年・治安対策本部長 東京都青少年・治安対策本部の大澤です。

平成 30 年度の第 2 回地域における青少年健全育成推進会議開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、本日、御多用のところ、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、平素より、それぞれの地域、あるいは様々なお立場で青少年の健全育成に御尽力をいただいておりますことに、この場を借りまして深く敬意を表しますとともに、心より感謝申し上げます。

さて、先日、成人式がございましたけれども、それに関連する報道で、新宿区においては、今年の新成人のうち約45%が外国の方であったという話がありました。私も大変驚いたところですが、一方で、昨今、都内で生活する外国の方が増えているということは皆様方も肌で感じられているところではないかと思えます。

東京都では、外国の方をはじめ、高齢の方、障がいを持つ方など、誰もが希望を持って、いきいきと生活できる、活躍できる「ダイバーシティ」の実現を目指して様々な施策を進めております。

御承知のとおり、もうすぐ元号も変わり、新しい時代が参ります。次代を担う青少年も、これからの時代を生きるに当たり、様々な背景を持つ方々との円滑なコミュニケーションが求められていくこととなります。青少年がこのような意識を育みながら、心身ともに健やかに成長していくために、東京都では今年度から「地域における青少年健全育成事業」として、新たに青少年のダイバーシティの意識を育む取組を実施してまいりました。

本日は、この報告をさせていただくとともに、各団体におかれましては、青少年が多様性を理解するための取組に関する情報の御提供や、日頃活動を通じて感じていらっしゃる課題について意見交換をさせていただければと存じます。ぜひ、委員の皆様方から忌憚のない御意見をいただき、今後の東京都の取組を進めていきたいと考えております。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○総合対策部活動推進担当課長 本部長、ありがとうございました。

それでは、ここで、委員の交代がございましたので、御紹介させていただきます。

公益社団法人東京青年会議所理事長が1月1日付で代わられたとのことで、委員をお願いしておりました石川和孝様に代わりまして、塩澤正徳様に御就任いただきました。本日は塩澤様の代理として、事務局長、相原様に御出席いただいております。どうぞよろしく願いいたします。

それから、前回、第1回の会議に御欠席でいらした委員の方を紹介させていただきます。

東京都公立中学校PTA協議会副会長、浅見委員でいらっしゃいます。

次が、東京都市長会代表、武蔵村山市教育部長、田代委員でいらっしゃいます。

続きまして、出席状況を御報告いたします。

御欠席の連絡をいただいておりますのは、東京都私立中学高等学校父母の会中央連合会会長、鹿濱委員、東京商工会議所総務統括部総務課長、長嶋委員、板橋区青少年健全育成地区

委員会連合会会長、古谷委員、特別区長会渋谷区経営企画部長、星野委員、東京都産業労働局産業企画担当部長、武田委員、以上、5名の委員の皆様です。

また、本日、委員の代理で御出席いただいておりますのは、先ほど御紹介させていただきました公益社団法人東京青年会議所、相原様、東京消防庁防災部長、鈴木委員の代理で、副参事、高宮様、それから警視庁生活安全部少年育成課長、太田一豊委員の代理で、管理官、橋本様でいらっしゃいます。

よろしくお願いたします。以上の皆様です。

それでは、次第に戻りまして、今年度の取組状況について報告させていただきます。

では、前回の第1回会議でも御紹介させていただきましたが、東京都青少年・治安対策本部では、今年度から「地域における青少年健全育成事業」として新しい事業を始めております。そのうち青少年応援プロジェクト、地区委員会活動の事例調査について報告させていただきます。

お手元の資料1及び資料2を御覧ください。

それでは、お願いたします。

○青少年課課長代理（活動推進担当） 東京都青少年・治安対策本部総合対策部青少年課の土井と申します。よろしくお願いたします。

私からは、「青少年応援プロジェクト」の取組報告をさせていただきます。

「青少年応援プロジェクト」の目的や概要については、お手元の資料1の1ページ目を御覧ください。「青少年応援プロジェクト」とは、地域の中で、外国人や国際経験豊かな方々を通して「多文化への理解を深める」、高齢者や障がい者との交流により「他者を思いやる」など、青少年のダイバーシティ意識を育む取組を推進するためのイベントで、区市町村と連携して今年度から実施しているものです。

実際のイベント内容ですが、「多文化への理解」、「障がい者への理解」、「高齢者への理解」の三つのテーマの中から、区市町村が選択したテーマに基づき、第1部が出演者による講演会、第2部が出演者の特性を活かした交流体験・情報交換の2部構成で、合わせて100分前後のプログラムとなっております。

開催実績及び予定については、お手元の資料の2ページ目を御覧ください。今年度は、これからの実施予定の回も含めまして、「多文化への理解」のテーマで13回、「障がい者への理解」のテーマで6回の合計19回の実施となっております。

「多文化への理解」をテーマとする講師として、サッカー元日本代表として活躍された北澤豪さんなど、海外で活躍されたスポーツ選手のほか、ジェフ・バーグランドさんや、ピーター・フランクルさんなど、日本で活躍されている外国人の方に出演していただきました。

また、「障がい者への理解」をテーマとする講師としては、ブラインドサッカー日本代表である加藤健人さんのほか、先天性四肢欠損症で短い左足と3本の指のみでありながら、アーティストとして御活躍されている佐野有美さんなどに出演していただきました。

続いて、「多文化への理解」、「障がい者への理解」のそれぞれの個別の実施結果について御報告します。

まずは、「多文化への理解」について、日野市と奥多摩町の実施結果を紹介いたします。お手元の資料1の3ページ目を御覧ください。日野市では、講師として、京都外国大学教授のジェフ・バーグランドさんをお招きいたしました。

第1部の講演会では、「十人十色のコミュニケーション～地域で支える！みんなで育てる！」をテーマに、外国と日本という国の違いだけではなく、他者との違いを認め、一人一人の個性を尊重することの大切さについてお話いただきました。

第2部の交流体験では、「異文化交流型ワークショップ」として、人と人が向き合った際の距離感、英語で話しかけられたときの会話、目の不自由な方や車椅子の方への対応等を例に、自分と違う人とのコミュニケーション方法について参加者に体験していただきました。

参加した方からは、「自分と違う人から学ぶ。人と人の触れ合いがコミュニケーションの原点という話がとてもためになった。」等の声が寄せられました。

続いて、4ページ目を御覧ください。奥多摩町の実施結果を御紹介いたします。奥多摩町では、講師として、プロラクロスプレイヤーである山田幸代さんをお招きいたしました。

第1部の講演会では、「ゼロからのスタート」をテーマに、ラクロス競技のこと、オーストラリア代表になるまでのこと、目標設定のこと、海外で学んだことなどについてお話していただきました。

第2部の交流会体験では、「ラクロス体験」として、実際にラクロスで使用するスティックを使って、ボールを投げる、取る、シュートなどを体験していただきました。

参加した方からは、「子供たちにこれからの道を選択していく上で、とても重要なことを教えていただけた。」等の声が寄せられました。

次に、「障がい者の理解」について、調布市と北区の実施結果について御紹介いたします。

調布市で開催した事例を紹介いたします。お手元の資料の5ページ目を御覧ください。調布市では、講師として車いすバスケットボール日本代表アシスタントコーチの京谷和幸さんをお招きいたしました。

第1部の講演会では、「再び輝きの舞台へ～障がいを乗り越えた原動力～」をテーマに、かつてJリーガーであった講師が交通事故により車いす生活を余儀なくされた中、数々の「出会い」によって立ち直り、車いすバスケットボールの日本代表選手になった経験についてお話しいただきました。

第2部の交流体験では、「競技用車いす体験会」として、競技用車いすを使用し、来場者から参加者を募り体験会を行いました。車いすの乗り方から、基本操作、車いすバスケットボールの相手を抜かすための車いす操作テクニックをオフェンスとディフェンスに分かれて、参加者に体験していただきました。

参加した方からは、「自身の経験、体験から、一人では生きていけないということをお話してもらえたのが良かった。」等の声が寄せられました。

最後に、北区の実施結果について御紹介します。お手元の資料の6ページ目を御覧ください。北区では、講師として、ブラインドサッカー日本代表の加藤健人さんをお招きいたしました。

第1部の講演会では、「見えないからこそ見えてくるものがある」をテーマに、高校3年時に遺伝性の病により徐々に視力が低下し、視力を失った講師が、DVDを使用しているブラインドサッカーの説明のほか、「視覚障がい者ができること・できないこと」、「普通とは何か」を来場者に問いかける形でお話しいただきました。

第2部の交流体験では、講師にブラインドサッカーのパスやドリブルを見せていただいた後、「ブラインド体験」として、アイマスクを着用した人に、自分の意図を言葉だけで伝えるにはどのような工夫が必要であるかを考えさせる内容の体験会を行いました。

参加した方からは、「ハンデとは何か、普通とは何かを改めて考えるきっかけとなった。」等の声が寄せられました。

青少年応援プロジェクトは来年度も実施予定です。引き続き、本プロジェクトを通して青少年のダイバーシティ意識を育てていければと考えております。

以上で、青少年応援プロジェクトの取組報告を終わります。

○青少年課課長代理（活動推進担当） 続きまして、資料2について説明させていただきます。

同じく、東京都青少年・治安対策本部青少年課の岡本と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

地域社会において、少子高齢化や核家族化が進み、青少年が日常的に地域の大人と触れ合う機会が減少している中、青少年の健全育成を図る上で、地区委員の皆様には大変重要な役割を担っていただいております。

そこで、都内全地区委員会を対象に、活動状況や課題を伺い、今後の効果的な支援につなげていくことと、当調査結果を情報提供し今後の活動の参考としていただくことを目的として調査を行いました。

青少年地区委員は、本日の会議にも八王子市の青少年対策地区委員会連絡会から会長の中原様にもお越しいただいておりますが、各地域における子供たちの育成活動の核となる組織で、57区市町村に計717地区あり、おおむね中学校区ごとに設置されています。

委員の総数としては約4万5,000人であり、PTA委員や教職員、町会・自治会関係者、民生・児童委員、保護司、スポーツ推進委員などの方で構成されています。

地区委員会は長い歴史があり、早い地域では昭和30年代から地域の子供たちのために活動されています。それぞれの地域で創意工夫を凝らして、地域の実情に合った活動をされているということで、今回、東京都として初めて都内全域で活動内容について実態調査をさせていただきました。

調査内容としては、主に二つです。

一つ目は、活動状況についてです。地区委員会の予算、構成人数の基礎的な事項から、現在抱えていらっしゃる課題、活動の助けになるもの、そして、多文化、障がい者、高齢者の理解など多様性の尊重・受容といったダイバーシティの意識などについてお伺いいたしました。

二つ目は、地区委員会での活動事例についてです。地域の子供たちのための取組内容について具体的にお聞きし、その中から委員会で抱える人的な面での課題や、新たな取組を行う上で参考になる事例を抽出させていただき、報告書に掲載いたしました。

調査方法としては、区市町村の青少年行政主所管課の皆様に御協力いただき、地区委員会で中心となって活動内容を決めたり、参加者を取りまとめたりするなど、中心的に活動されている方に御回答をお願いさせていただきました。お願いした717委員会のうち、約62%の449の委員会から御回答いただきました。

また、調査の監修及び結果の分析につきましては、地域活動に知見のある専門家として、文京学院大学人間学部の古市太郎先生に御協力いただき、本日お配りしております黄色のこちらの報告書を取りまとめました。

続きまして、調査結果から抜粋して幾つか御紹介させていただきます。

資料の裏面を御覧ください。まず、年間予算額ですが、とても幅があり、50万円以下が最も多いですが、201万円を超える委員会も80ほどあります。また、約半数が100万円以下の予算で活動されていることがわかります。

また、活動されている委員の方の数は、51人から75人が最も多く、平均すると65人となっています。

また、詳細は報告書の方に載せておりますが、委員の方は地域の小中学校のPTA役員や教職員、町会・自治会の代表で、いわゆる充て職で兼務してくださっている方や、以前にそのような役職を御経験され、その御経験や知見を活かして、引き続き、地域と子供たちの健全育成のために活動してくださっている方も多いようです。

続きまして、活動内容になります。次ページを御覧ください。主な活動として多いものは、御覧のように、「地域のおまつり」が一番多く、「スポーツ」、「見守りパトロール」と続きます。「地域のおまつり」は、その中でも地区委員会が主催して開催しているものよりも、他団体、例えば地域の自治会・町会などが主催するおまつりに協力している委員会の方が多くなっています。それに対して、2番目の「スポーツ」や3番目の「見守りパトロール」については、地区委員会が主催して行われています。

このように、委員会では、子供たちの体験を豊かにするような活動や見守る活動を、地域の様々な団体と協働・連携しながら実施しています。

年間の事業回数は、主催事業が平均して4.08回、協力している事業が2.73回、合計すると6.81回となり、2カ月に1回以上のペースで子供たちのための活動をしていただいています。

続きまして、協力・連携して活動を行っている団体としては、「小学校」と「PTA」が多く、約80%の団体が日頃から学校と密接な関係を持ち、協働・連携しています。また、学校以外では、町会・自治会とも協力・連携している委員会も多くなっています。

続きまして、活動を推進するに当たり、地区委員会が抱えている課題についてもお伺いしました。次ページを御覧ください。約70%の委員会が、「新しい担い手が集まらずメンバー

が固定化している」、また「開催するイベント等が固定化している」という課題を抱えていることがわかりました。そのほかには、「委員の方が高齢化している」、「中心となって活動している役員が固定化している」、また共働きの家庭も増えていることもあるためか、「平日に活動できる人が少ない」などの課題も見えてきました。

また、「今後、活動を行うに当たり助けになるもの」としては、「小・中学生の保護者の協力」が一番多く、「小・中学生の協力」、「幅広い世代に無理なく地域活動に参加してもらうノウハウ」と続きます。委員会の外部の方の手助けや参加、様々なノウハウの提供を必要とされていることがわかりました。

続まして、地区委員会の活動事例について御紹介いたします。次ページをおめくりください。報告書では第4章に載せておりますが、今後、委員会活動をさらに活性化するための課題に対して参考となるような取組を20事例ほど抽出いたしました。本日はその中から三つの事例を御紹介いたします。

まず、八王子市の青少年対策上柚木地区委員会の「上柚木夏祭り」です。夏に、地域の中学校の校庭にて行われ、大人・子供合計3,500人もの方が参加し、踊りや出店を楽しむ大規模な夏祭りです。

開催に際して、準備段階から子供たちの協力が見込まれており、協働の意識が強く見られる点が他の委員会で参考になるのではないかと思います。

子供たちにとっても、設置、運営、撤収まで大人と一緒に作業を行ったり、模擬店の出店に積極的に参加したりする中で、協力することの大切さを実感し、社会性を身に付けることができる貴重な機会となっています。また、終了後も、その売上利益をユニセフに寄附し、子供たちの社会貢献意識の向上にも役立っています。

そして、PTA、中学校、町会・自治会、父母の会、団地協同組合、地域のお店の方々等多くの団体が協力してくださり、その後の地域活動への協力にもつながっています。

続しまして、葛飾区の青少年育成柴又地区委員会が行っている、「柴又地区フェスティバル」を御紹介します。こちらは、毎年1月に管内の小学校5校、中学校3校の生徒たちが参加し、大縄跳びやキックターゲット等のスポーツと郷土カルタ予選会が行われています。スポーツなどを通じて違う学校の生徒たちや地域の大人と交流することができる貴重な機会となっており、その中で子供たちは社会性を身に付けていきます。また、イベントの際に積極的に参加者に声掛けすることで地域の大人同士の交流も生まれています。

これを機会に地区委員会活動に若い方も参加してくれるようになり、組織としても活性化が図られているということで、先ほどの課題の中にもありました「メンバーの固定化」などの課題に対しても参考になるのではないかと思います。

最後に、大田区の青少年対策羽田地区委員会で行われている「大田スポGOMI大会」を御紹介します。「スポGOMI大会」とは聞きなれない言葉ですが、制限時間内に拾ったごみの質と量で競う大会のことで、ごみ拾いという環境美化活動をスポーツ感覚で楽しむというアイデアがあるかと思います。参加を通じて、楽しみながら環境について学び、考えることができるだけでなく、地球を愛する、地域を愛する心にもつながっています。

また、企業やNPO法人も実行委員会へ参画してくれたり、高校生が審判ボランティアに参加してくれたりなど、様々な方の協力の下で開催されており、地域での顔の見えるコミュニケーション作りの機会にもなっています。

最後になります。今お話しさせていただいた内容を「調査から見えるあるひとつの地区委員会のすがた」としてまとめております。

この報告書につきましては、各地域で今後の活動の参考としていただけるよう、区市町村の御担当者や地区委員会の皆様にお配りし、御報告させていただきました。

次代を担う子供たちの健やかな成長のためには、家庭・学校・地域社会がそれぞれの役割を十分に発揮しながら、協力・連携して支えていかなければなりません。地区委員会の皆様には、地域での触れ合いや体験活動を担っていただいております、子供たちは、その貴重な経験の中で心身を鍛え、社会性を身に付けていくことができます。

東京都としましても、この調査結果を踏まえ、今後の効果的な支援施策につなげていきたいと考えております。

簡単ではございますが、今年度行いました「青少年地区委員会活動の事例調査」について報告させていただきました。詳細につきましては、報告書をお持ち帰りいただき、御覧いただければ幸いです。

以上です。

○総合対策部活動推進担当課長　それでは、ここで、今報告のございました「青少年応援プロジェクト」、「地区委員会活動の事例調査」につきまして、御質問、御意見等がありましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

何でも構いませんので、どうでしょうか。金井委員、お願いいたします。

○金井委員 港区はこの地区委員会に青少年委員が入っているんですよ。港区は青少年委員が入ってお手伝いする。

○総合対策部活動推進担当課長 活動されているということですね。

○金井委員 ええ。

○総合対策部活動推進担当課長 はい、わかりました。

ほかに何かございますか。

(なし)

○総合対策部活動推進担当課長 それでは、次、青少年のインターネット適正利用対策につきまして、東京都青少年・治安対策本部健全育成担当課長の鍋坂より報告させていただきます。

お手元のクリップ留め資料3を御覧ください。お願いいたします。

○総合対策部健全育成担当課長 健全育成担当課長の鍋坂と申します。よろしくお願いいたします。

この青少年のインターネット適正利用対策ということで、今、取組で話があったのとちょっと毛色が異なる部分ですけれども、また、地域におけるというところで、地域の皆様方にこの部分に関してどのような取組をとったところが、私どももなかなか手探りでやっているところでした、なかなかピンとこない部分かと思えますけれども、実際に子供たちと接する中で、子供たちは今こういったインターネットの利用の仕方をしているんだとか、こういう考え方を持っているんだというのはやっぱりどうしても欠かせない部分かと思えますので、そのようなところからもちょっとお話をお聞きいただければと考えております。

前回の7月の会議でも、私、青少年のインターネット利用についてということで、子供たちが裸の画像を送らされてしまう自画撮り被害の防止に向けて、青少年健全育成条例を改正いたしまして様々な取組を行っていますというお話をさせていただいたところですが、今回も重なる部分がありますけれども、本日、その後、実施した結果とか、新たな取組についても触れながら、お手元の資料3に沿って御説明させていただきます。

まず、こちらが昨年2月に実施いたしました都内の小学4年生から高校生の子供に携帯電話等を持たせている保護者の方に対する調査をした結果の抜粋です。こちらも前回ちょっと触れましたけれども、現状認識というところで再度かいつまんで御説明いたします。

下の方の黄色になっている部分について御説明させていただきます。

まず、子供たちの約7割はスマートフォンを利用しているということです。その下、持た

せた時期については、約3割が小学生以下で持ち始めたと、約3割が1日2時間以上使っているという実態です。

裏面を御覧ください。半数以上が睡眠不足などの悪影響があったという回答が出ております。それから、約2割が何らかのトラブルに遭った経験があるという回答になっております。それから、約7割が家庭内でルールを決めているという回答です。そして、約4割が有害情報の閲覧を制限するフィルタリングを利用しているということです。そして、約6割が子供の利用を適切に監督できていないと感じているという回答です。

このような現状を踏まえまして、都でいろいろと取り組んでいるところですが、次の資料がリーフレットになります。

こちら、ファミリーeルール講座ですが、年間約600回開催しているところです。今までずっとやってきたんですけれども、本年度から、希望に応じまして講座内容を選択していただけるようにリニューアルをしてやっているということで、前回もちょっとお話しさせていただいたんですけれども、保護者をはじめ、大人の方にも子供たちがスマホでどのようなことをしているのか、何が危険なのか、トラブルに巻き込まれないためにはどのようにすべきかなどといったことを知っていただくことが重要だと考えております。

なかなか大人の方はお忙しくて、講座を聞いていただくのが難しい現状ですけれども、来年度も引き続き、いろいろと工夫をしながら、出前といいますか、いろんなところに出て行って、講演会を開催したりしてやっていきたいと考えておりますので、皆様にもぜひ宣伝いただければと存じます。

それから、次の資料が黄色の資料です。

こちらは、本年度から取り組んでおります、上の段がSNSを活用した啓発でございます。

ツイッターとフェイスブックとラインで、青少年・治安対策本部のキャラクターの「みまもりいぬ」というアカウントを取得いたしまして、様々な情報発信をしているところです。

現在、調べましたところ、一番多いのがラインですけれども、ラインのアカウントの登録者が大体3,300人ぐらいに今なっているところですが、さらに多くの方に見ていただきたいと考えておりますので、こちらもちょっと工夫をしながら、来年度も多くの方に見てもらえるように進めていけたらと考えております。

ラインだけではなくて、今回、ちょっと資料はございませんが、従来の紙媒体でもリーフレットを作って配布するというのもやっております。間もなく今年度分ができあがって、

中学1年生、それから小学5年生の子供、それからその保護者の方にそれぞれ学校を通じまして、新学期に配布いただけるように準備を行っているところです。

今回、ネット利用の低年齢化ということを踏まえまして、初めて小学生、5年生ですけれども、5年生用に新たにリーフレットを作成いたしました。今回のその5年生用には、すごろくで遊びながらネット、スマホの賢い利用法を学ぼうというものを作りまして、ちょっと今回ないのが残念ですけれども、私どもの担当者が、職場体験で中学生が私どものところに来るんですけれども、その中学生の意見も踏まえながら、作成したものです。

手前みそになりますけれども、ネットのことを昔ながらのすごろくで学ぶというのも、何か、なかなかおもしろいかなという感じもしております、いかに子供たちに見て、やっってもらえるかということで、今後もいろいろ工夫しながら啓発をしていきたいと考えております。

次に、資料の下段の方が、相談窓口「こたエール」ですけれども、こちらは次の資料で御説明させていただきたいと思えます。

こたエールLINE相談の試行実施についてというペーパーですが、前回は5月と8月に試行的に実施しますということで御説明させていただいたんですけれども、結果が出ましたので、御報告させていただきます。

まず、5月と8月の日曜を除くそれぞれ2週間、午前10時から午後9時までの間、ラインでの受付を実施いたしました。

結果といたしましては、ラインですと友達登録ということをしてもらうんですけれども、その数が8月の終了時には1,239人ということでした。その間、352件の相談が寄せられて、一日平均にしますと約15件という結果でした。これは電話とメールだけで今まで受けておりましたけれども、前年同時期の2週間と比較いたしますと、約6倍の相談件数になったということです。

その下が、中学生の相談が多いということですが、広報手段の影響もございまして、特に中学生にはラインというツールが非常に受け入れやすいツールであるということが言えるのではないかと考えております。

相談の中身を見ますと、吹き出しになっておりますけれども、「ネットで知り合った人から会いたいと言われた」とか、「相手に写真を送ってしまった」というような、ネット上の交際に関する相談といったものが全体の3分の2を占めたということで、電話やメールよりトラ

ブルの早期の段階で相談が寄せられていることが多いということがありました。

こちらの相談内容につきましては、性被害とかにつながるおそれもあるものですので、このように早い段階から相談してもらうことで、被害の未然防止とか、拡大防止に効果的であるのではないかとということで分析をしているところです。

やはり子供たちにとって、電話やメールよりもラインでコミュニケーションを取るということは非常になじみがあるということだと思いますので、来年度は通年実施できるよう準備を進めていきたいと考えております。

あと、ちょっと資料で、クリアケースの中に1枚入れさせていただいたんですけれども、ソフトバンク「全国統一スマホデビュー検定」の推奨についてというものが1枚入っているかと思っておりますけれども、こちらプレス発表ということで、報道に私どもから発表した資料です。

スマートフォンの上手な利用につきましては、こういった民間事業者でも様々な取組を行っておりまして、今回、ソフトバンクのこの全国統一スマホデビュー検定につきまして、東京都でも、子供や保護者の皆さんにぜひやってもらいたいということで、東京都からもお薦めしますということです。

子供にスマホを買い与えて、様々な使い方を使っていく中で覚えていく、状況に合わせて指導していくということは保護者の方もやられていくのかなとは思いますが、子供はどんどん友達から使い方を覚えて、すぐに保護者を越えた使い方をやっていくのではないかとということです。

それで、どんどん使えるようになって、ネット上でいろいろなことをやっている、ちょっとした一言であったりとか、安易な情報公開、写真を公開したり、そういったことから大きなトラブルに発展して、そのトラブルを元の状態に戻すということはネット上ではなかなか困難だという、そういった事例も数多くございます。

ぜひ、スマホを持たせる前に、こういったものは大変便利である反面、気を付けなければいけないことも多いんだということを、子供自身はもちろん、保護者の方にも理解してもらうということは大変重要だと考えておりまして、このような事業者の取組も積極的に活用いただいて、こういった知識を身に付けていただけたらということで、このようなことをやっているところです。

主だった取組の部分ですけれども、今後もインターネット利用に関しましては、さらなる低年齢化ということもございますし、いろいろな多くの方が持つようになりますと、いろい

るなトラブル、被害、そういったところにつけ込む者もますます出てくるのではないかと考えておりますので、そういった被害防止に向けた環境の整備でありますとか、リテラシーの向上といったところには、引き続き、力を入れてやっていきたいと考えておりますので、皆様方におかれましても、各般にわたりますて御理解と御協力を賜りますればと、考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からの報告は以上です。

○総合対策部活動推進担当課長 ありがとうございます。

ただいまの青少年のインターネット適正利用対策につきまして、何か御意見、御質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

はい、お願いいたします。

○中原委員 課長さんの御説明でよくわかるんですが、なかなか規制がきかない、家族間でどうしても守れない。また、フィルタリングしても、すぐ破られてしまう。もう親が音を上げているような状態の中で、いつも思うんですが、身体的に、やり過ぎたら影響が出ますよというのをもうちょっと声を大にして言っていただきたいんですよ。

大体、視力低下、斜視になるんじゃないかということは聞いておるんですが、もう少し大がかり的に、これをやり過ぎたら危ないよというのを出して啓蒙していった方が規制になるんじゃないかなと。

子供自身が、何というんですかね、3時間、4時間、また布団の中に潜り込んで真っ暗な中でやっているというケースも。先般、中学校で3年生、2年生、1年生の保護者を集めて、スマホについてどういう現状ですかということでフリートキングを1時間半ばかりやったんですが、やっぱりその中では、親が規制をかけようとしても、なかなかもう守ってくれない。与えちゃったのがよかったのかどうかというところまで今きている現状がありますので、何か、身体的にこれはまずいよというのをちょっと出していただいて、それをみんなでPRしていった方がいいんじゃないかなというところもちょっと考えているものですから、そこら辺をお願いしたいと思っている次第です。

以上です。

○総合対策部健全育成担当課長 ありがとうございます。

まさに私ども、いわゆるスマホ依存といったところも課題として考えておりまして、そういったところも、身体的な影響といったところもアピールしていきたいとは考えております。

それから、中学生になるとなかなか親の言うことをきかないみたいな話がございますので、実は、今、小学生にこのリーフレットを配るという取組もそうですけれども、まだ親の言うことを聞く段階でといいますか、小学生のうちにスマートフォンといったものは、時間を決めて、親の言うことを守ってきちんと使っていかなきゃだめなんだよということを、もう中学生になると友達との関係とかいろいろあって、やめるのも難しいものですから、できれば小学生のうちから、持つ前段階からそういったことをきちんと認識させてから与えるといったことを進めていければと考えているところです。ありがとうございました。

○総合対策部活動推進担当課長 齋藤委員、お願いいたします。

○齋藤委員 今、スマホ依存症という話が出たかと思いますが、皆さんも既にマスコミ等で御存じかと思えますけれども、お母さん方が働き始めて、それで疲れて帰ってくるので、わあわあぎゃあぎゃあ泣き叫ぶと。そのときに、お子さんとスキンシップして持てる時間が足りなくなって、スマートフォンとか、タブレットを預けて、その子供がその映像を見て泣きやんでいるというふうなことで、それがだんだん依存症につながっていくというようなマスコミ等の情報ですよ。

そして、もっとそれがひどくなっていくと不登校になり、ひきこもりになり、ニートになっていくというような、もう依存症に行っちゃう、将来はね。そういうところを皆さんもう既に御存じだとは思いますが、これは個人の皆さんの判断に任せているところだとは思いますが、余り規制はしたくないとは思いますが、夜、何時以降は親元にそのスマートフォンなり、タブレットは戻すとか、何かやっぱり基本的なことをさせないと、今さっき、ほかの委員が言ったように、何時でも布団の中でもやっているし、今、子供たちはほとんど個室を持っていますので、親の監督下にはなくなってしまいうから、どうしても寝不足等になっていく。

そういうところをもっと皆さん方で本当に真剣に考えていかないと、だんだん人とのコミュニケーションを取らなくなっていきますので、これはかなり問題視していかないとまずいんじゃないかなと、子ども会の方では思っています。

以上です。

○総合対策部健全育成担当課長 おっしゃるとおりです。そうですね。個人の判断に任せるといいですか、やはり保護者の方が御家庭でそういう子守に使うという話はよく聞きますけれども、子供にスマートフォンを買い与える段階というのも、やはりそこがあるのかと思いま

すので、それがどこまでだめであるかといったのも、なかなか言いづらい部分ではあるんですけども、こういった影響があるよというところは言われておりますので、そういったところも紹介しながら、また、睡眠不足のお話ですけども、私ども、子供もそうですけれども、24時間という決められた一日がございまして、やはり、次の日、普通に朝起きて学校に行って授業を受けて帰ってきて、ご飯を食べる時間、お風呂に入る時間、それから宿題をやる時間を考えると、ほとんどそんなスマホをやっている時間はないでしょうということを可視化して、一日、このぐらいしかあいていないのに、これを増やすことによって睡眠時間はどれだけになるんだらうというようなところをちょっと可視化するといったことにも取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○総合対策部活動推進担当課長 そのほか、何かございますか。

それでは、次の講演に移りたいと思います。

本日は、「次代を担う青少年が地域でダイバーシティの心を育むために」と題しまして、プラムシステムズ株式会社取締役兼COOの山本啓史様より御講演いただきます。

東京都では、先ほど説明した事業のほかに、今年度新たに青少年の多様性の理解を育むために、地域で青少年の健全育成に取り組んでいる地区委員会の皆様など大人の方々に向けて、ダイバーシティ講座を開始しております。

講師によるダイバーシティの基礎知識に関する講義と、今後の活動への具体的な活かし方を考えるグループワークを通して、日々の活動について改めて振り返っていただいた上で、プラスアルファのヒントを得ていただけるような内容になっております。

本日は、今年度、事業を委託しましたプラムシステムズ株式会社より責任者として、私どもと一緒に講座の内容を検討・作成し、講座スタート後は、各地区委員会で講師を務めている山本様より、実際の講座の内容の紹介と実施報告をしていただきます。

委員の皆様には、東京都の現状や東京都が目指す「ダイバーシティの実現」等について理解を深めていただいた上で、後ほど皆様から御意見を頂戴したいと思います。

それでは、山本様、よろしくお願いたします。

○山本氏 皆様、こんにちは。今、御紹介いただきましたプラムシステムズ株式会社の山本と申します。

こちらのモニターに映っております、「次代を担う青少年が地域でダイバーシティの心を育

むために」という、このダイバーシティ講座で行っている内容について、今日は御紹介させていただければと思って、今からおおむね 50 分ほど時間を頂戴しております。

お手元の資料 4 の方がこのレジюмеということになっております。全てのスライドが含まれているわけではありませんが、落丁ではありませんので、御安心いただければと思います。

まず、この講座の流れについてですけれども、このような流れとなっております。

先ほども御紹介がありましたけれども、この講演会は地域で青少年の健全育成のために活動されている青少年地区委員さんや、スポーツ指導者の方々を対象とした講演会ということになっております。

ダイバーシティという言葉はどこかでお聞きになったことがありますかというふうに会で皆さんにお尋ねしますと、どこかで聞いたことがある、あるいは聞いたことがないというような、そのような状況です。なので、どのような意味なのかというところについては、まだ人に説明できるほど理解しているわけではないという方が出席者の大半を占めていらっしゃるということになります。

私たちは、わからない言葉があるとインターネットを検索して調べるというのが常ですけれども、今、ダイバーシティ、インターネットで検索しますとお台場にあるショッピングモールが一番最初に出てくるという状況になっておりますので、それではありませんよと。ダイバーシティというのは、もっと大切な高邁な思想のことを言っているんですよということをわかりやすく説明するという流れとなっております。

最初にこのダイバーシティとは一体どういう意味なのか、あるいは、どうして今、東京都がこのダイバーシティに注目しているのか、どうして青少年とダイバーシティというところがキーワードになってくるのかというところを最初の講義でお話しさせていただきます。

その後、自己紹介や、アイスブレイクなどを経まして、もう一つ講義を設けておりまして、皆さん、そのダイバーシティの意味を理解なさると、それはすばらしいことだと、これはぜひ大事にしていかなければならない考え方だということに共感を覚えていただけるわけなんですけれども、でも、もしかすると私たち、意図せずに自分の考え方のくせのようなものがあって、ちょっとダイバーシティを邪魔してしまうような考え方や、判断をしてしまうことが、悪気はないんですけれども、あるかもしれない。それって、どういうところなんだろうか、あるいは逆に、どういう考え方をしていくと、もっともっとダイバーシティを推進していくことができるんだろうか、追い風にしていけることができるんだろうかなんていうことに

についても考えてまいります。

この流れを御覧いただいてもおわかりいただけるかと思えますけれども、この講座の大半はグループワークなどが占めている状況ですので、参加者の方々が主体的にグループで話し合ったり、この講座の中で設けられている幾つかのワークというのでしょうか、課題を一緒に協力してこなされながら、ダイバーシティについての理解を深めていこうという、そういう流れになっています。

最終的には、今日のこの前段のお話の中にも含まれていましたけれども、地域で何か新しいイベントを考えるときに、今学んだこのダイバーシティという考えを入れ込んだどんな工夫をすることができるかということについて、皆さんと一緒に考えましょうというところを一つの出口という形にさせていただいております。

めくっていただきまして、ここから講義の1の内容ということになってまいりますけれども、東京都が目指すダイバーシティとは一体どういうものなのかということですが、  
「都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020年に向けた実行プラン～」という中に、このダイバーシティというのが三つの柱の一つの柱として据えられているということを御紹介しております。

じゃあ、このダイバーシティとは、一体、何かといいますと、こちらにあるように、さらに八つに枝分かれして、こういうところで、誰もがいきいきと生活できる、また、活躍できる都市東京を形づくっていくんだということが説明されていること。こちらの実行プランの資料の中から御紹介しています。

緑の円で囲っているところからもわかりますように、このダイバーシティというのが、青少年や、障がいを抱えていらっしゃる方、御高齢の方、ちょっと無理があるかもしれませんが、誰もがというところに注目して、外国籍の方、そういう方も含めて、誰もがいきいき生活できるというところを一つ課題として据えているんだということをこのスライドを通してお示ししております。

では、このダイバーシティという言葉そのものにはどんな意味があるのかというところで、すけれども、このような二つの説明を御紹介しております。

簡単に言えば、この上の方の人種・文化・言語などの多様性のことですよということになるわけですが、この後の地域のイベントをみんなで考えましょうというところにもつながってるところですけれども、この日経連ダイバーシティ・ワーク・ルール研究会の報

告書に載せられているダイバーシティの説明がなかなか秀逸な説明だなというふうに感じておりました、御紹介しています。

単に多様な人たちが一つの場所に集合していればいいというわけではなくて、それぞれの持ち味を活かす戦略のようなものがダイバーシティですよということですので、そのところも、一緒にいればいいということではなくて、それぞれの持ち味をよく理解して、どのように活かすことができるかということまで考えていけたらいいですねということをお提案しております。

このダイバーシティ、原点はアメリカと言われておりました、私たちが若かりし頃、社会の授業などでメルティング・ポット、人種のるつぼという言葉は何度か耳にしたことがあるかと思えますけれども、かつてアメリカもこのようにして様々な背景を持つ人たちが一つの混じり合った、溶け合った、一つになった、溶け混じったような状態になってやっていくということがよしとされていた時代があったわけですが、その後、それぞれの文化や伝統や価値観、言語や個性の違いを可能な限り尊重する社会へと進歩していかないと社会を持続させることができないんじゃないかという、そういう考え方に移行してきているというところを紹介しています。

メルティング・ポットと呼ばれていたものに対して、これはサラダ・ボウルのようなものだというふうな考え方もあって、混然一体と溶け混じっているわけではない、様々な食感のものや、彩のものが一つのボウルに盛られているわけですが、でも、それが非常に味わい深く、それがおいしさであるとか、よさみみたいなものを出しているというところ、そんな考え方でダイバーシティを捉えられるということもできるかもしれませんということを、皆さんにはこうした例を通して御紹介しております。

ダイバーシティという言葉の意味がわかりました。簡単にではありますけれども、大体、わかりましたというところで、じゃあ、どうして東京都なのか、そして、どうして東京都の青少年とダイバーシティなのかというところについての御説明に入ってくることになります。

今、そして将来、どんな地域環境で東京都の青少年が生きていくのかということで、先ほどのスライドにもありましたけれども、外国籍の方、障がいを抱えていらっしゃる方、または御高齢の方と青少年との関わり合いの現状について、様々なデータを通して、一つ一つ紐解いていくというような、そうしたパートになります。

まず、東京都の外国人の人口というところですが、このグラフからもおわかりいた

だけるかと思いますが、過去5年間で約32%増加しているというのが現状です。

そうしますと、都内の在留外国人の市区町村別ランキングで、どこの市区町村が、外国人が一番たくさんお住まいの所なのかなというところも興味のあるところになってくるかと思いますがけれども、今、実際の講演ではこれはフリーのクイズ形式みたいな感じで、皆さん、フリーで、思いつきでいいのでおっしゃってみてくださいというような感じで、クイズでやるんですけれども、1位、2位、3位、4位、5位というような状況となっております。

「ああ、やっぱりね」という感想が聞かれたり、ちょっと驚きのようなものが、「ああ、あそこがなのか」というような反応が返ってきたりするところでもあります。

そして、全国の市区町村別で考えたときに、東京都はどのような現状なのかといいますと、実は上位の100位以内の中に東京都内の24の自治体がランクインしているという状況ですよということ。さらにベスト10の中には東京都の8自治体が含まれているということも御紹介しておりますので、かなり東京都というのが、外国人と一緒に生活していく、そういう環境になってきているということが、こうしたデータからもおわかりいただけるかと思いますが、

中には、このランキングの中には含まれていない市区町村で講演会を開催させていただくケースもあって、「うちは下の方なのね」とか、「関係ないのね」というような反応もありますけれども、これだけの方がお住まいになっていますから、私たちも東京都内のいろいろな所を、仕事であったりとか、遊びであったりとか、動いて活動するわけなので、普段日常生活の中で外国の方と接触する機会が非常に多い街に私たちは住んでいるという言い方もできる。

ですから、自分が住んでいる地区がここに含まれているか、含まれていないかに関わらず、東京都に住んでいると、外国の方と非常に接触する、関わり合いを持つ機会が多い、そんな所に私たちは住んでいるんですねというお話をさせていただきます。

そうなりますと、じゃあ、国籍別はどうなのかというところですがけれども、これもクイズにしているところですがけれども、こんなランキングになる。1位、中国の方、2位、韓国の方、ベトナム、フィリピン、ネパールの方というようなランキングになるということです。圧倒的に中国の方の割合が多いんだなということも、こうしたランキング、あるいは人口数などからも理解できるかと思いますが、

じゃあ、これだけたくさんの方々がこの東京にお住まいになって、つつがなく何の問題もなくお住まいになっているかといいますと、実はそうではなくて、このスライドに挙げられ

ているような様々な生きることの難しさをお感じになっている現状もありそうだというところで、そこに対しても、私たちは理解を示してあげる必要があるし、あるいは、場合によっては助けを差し伸べるということも必要かもしれないということについてお話しします。

ただ、実は東京都でも、こうした外国の方々が悩んでいらっしゃる事柄をひとつお助けする、そうした取組もありまして、ここに挙げられているような青少年・治安対策本部が発行している「外国人在留マニュアル」や、東京都生活文化局が発行している「Life in Tokyo」などのパンフレット、リーフレットなどを御紹介しています。

これらはインターネット上でも入手することが可能ですので、参加しておられる参加者の方々に対しては、もしお住まいの地域の中で該当する外国の方がいらっしゃったりして、どういふふうに向き合ったらいいのかなというときには、私たち自身がこのマニュアルなどに目を通して、そうした方々を理解するための助けにすることもできるだろうし、あるいはお住まいの地域にいらっしゃる外国の方々に、こうした資料がインターネット上でも入手できますよということで御紹介いただいて、そうした方々にこの資料を読んでいただくことで幾らかの助けを得ていただくという、そんな活用方法もできますよということをお示ししております。

大体、この後の二つのパートも、現状、統計から考えて、そして、どんな問題を抱えていらっしゃるのかということを考えて、そうした方々を東京都で支える取組の1例を御紹介するという、このパターンになっております。

続いて、障がいを抱えていらっしゃる方々の現状についてのパートとなります。これはあくまでも手帳の交付状況というところですので、手帳を入手しておられない方もいらっしゃるかもしれません。あるいは、このデータがあるから絶対今後増えていくということを確認するデータ、統計であるとも言えないわけですがけれども、現状、どうなっているのかといいますと、身体障害者手帳の交付状況というところに関しては、前年度と比べて0.4%交付が増えているという状況。

そして、知的障がいを持たれる方々に交付されている「愛の手帳」の交付状況も、前年度と比べて3.2%増加しているという状況。そして、精神的な障がいを抱えていらっしゃる方々に交付されている手帳の所持者数も、前年度と比べ7.5%増えているという状況が、統計上、出ているというわけです。

繰り返しになりますけれども、こうなので今後も絶対に増えるということがこれで証明さ

れるわけではありませんけれども、でも、実際にこのグラフを見ていくと、もしかすると今後も、こうした悩みを抱えていらっしゃる方というのは増えていく可能性はあるかもしれないということがうかがえる情報だと思います。

じゃあ、この障がいを抱えていらっしゃる方々というのはどんな問題を抱えられる可能性があるのか、これは東京都の「みんなの人権 人権問題の理解のために」というリーフレットの中でも紹介されている四つのバリアと呼ばれるものですがけれども、こうしたものが取り巻く問題としてあり得るかもしれないということです。

私たちは、障がいを抱えておられる方々にわざわざバリアを作りたいとは思わないわけですがけれども、もしかすると、私たちが障がいを抱えていらっしゃる方々に関して十分理解が行き届いていないために、あるいは自分自身が経験していないのでよくわからないというところが作用するのか、こうしたバリアがおのずとできあがってしまっているという状況もあるかもしれないということです。

しかし、こうした件に関しても、東京都でも障がいを抱えていらっしゃる方々を支援するための取組が既に行われております。

こちらも、こうしたマークを日常生活の中で、街で御覧になったことがおありの方いらっしゃいますかというふうにお尋ねして、御紹介するヘルプマークと言われるものです。このヘルプマークというのが何のために用意されているものなのかということについても、この講演の中でお話ししております。

講演後のアンケートの中でも、今回のこの講演を通して初めて聞いたことがありましたかという中に、ヘルプマークを挙げられる方も割といらっしゃるようですので、この講演を通して、このマークに対する理解が深まって、障がいを抱えていらっしゃる方々をみんなで助けるような、そうしたムードができていくと非常に良いなというふうに思っております。

さらにヘルプマークのほかにも、このヘルプカードですね、こうしたカードによって、障がいを抱えていらっしゃる方が具体的にどんな障がいを抱えていらっしゃるって、どんな助けを必要としておられるのかということ、カード形式で提示して理解することができるようなものもあるんですよということも御紹介しております。

さらに、もう一つ。この東京都福祉保健局で公開されておりますこの「ハートシティ東京」というこのホームページも、様々な障がいを抱えていらっしゃる方々の現状を理解する上で、非常によくできたホームページということで御紹介しております。

ちょっと細かな文字で恐縮ですけれども、このホームページを御覧いただきますと、このように様々な障がいを抱えていらっしゃる方、場合によっては、外から見て、外見でその障がいを抱えておられるということがわかる方と、外見ではなかなかわからない方というのがいらっしゃるかと思うんですけれども、それらの方々が具体的にどんな障がいを、悩みを抱えていらっしゃるのかということについてまとめてふれられておりますし、そんな方々にどんな支援をすることが一番役立つのかということについても非常に丁寧に説明されているホームページですのでなかなか講演の中で一つ一つを細かく御説明することはできないんですけれども、このホームページの存在を御紹介して、御自宅にお戻りになったときにでも、ぜひ、じっくり御覧になって参考にしてくださいということをお勧めしております。

そして、最後ですけれども、御高齢の方々について東京都が今どんな現状なのかということについてもお話ししております。

こちら冒頭で御紹介した「都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020年に向けた実行プラン～」の中でも紹介されている東京都の人口ピラミッドの推移ということですが、2030年になりますと、都民の約4人に一人が高齢者になる見込みだというふうに述べられております。ですから、今後、東京都内の青少年というのは、御高齢の方々とも一緒に生きていくという、生活していくということが大きなテーマになってくるのが、こうしたデータからもわかります。

高齢の方々には、じゃあ、どんな問題を抱えていらっしゃるのかということに関しては、こちらのスライドにまとめさせていただいているようなものを御紹介しております。

やはり御高齢であるということで、独特の問題を抱えていらっしゃるんだなということがわかるわけです。こうした高齢の方々を支援する上でも、東京都には既に取組があるということで、その1例を御紹介しております。

こちらは東京都福祉保健局が発行している「住民の皆さんのための高齢者などの見守りガイドブック」と呼ばれるものです。住民の方々が、お住まいの地域の中にいらっしゃる高齢の方々をどのように親切に見守ることができるのか、かなり実際的なアドバイスがこのガイドブックの中にはおさめられております。

例えば、こちらを1例として挙げておりますけれども、異変ですね。見守る上で、あれ、ちょっとこれまでと、あそこの御高齢の方は違うぞ、どうしたのかという気づきのポイントを、外から見たときにどうかとか、実際に対面で出会ったときの変化がどうなのかという

ころに関しても、こんなところに着目すると、声をかけてみようかな、かけなきゃいけないなというような動機付けになるかもしれないということです。このようなものが用意されていますので、こうしたガイドブックなんかも参考になさることをお勧めしております。

さらに東京しごとセンターさんの方で展開しておられる支援の取組ですけれども、「しごとチャレンジ 65」事業というものがございまして、65歳以上の御高齢の方々が実際に職場を見学したりする場を提供して、企業の実際を御覧いただき、理解を深めていただき、そして実際の雇用につなげていくというような取組も既に東京都で行われていますよということも御紹介させていただきます。

ということで、かなり駆け足ではありましたが、外国の方、そして障がいを抱えていらっしゃる方、そして、御高齢の方々というのが、今、かなりたくさん東京都内にもお住まいで生活していらっしゃいますし、もしかすると、今後も増えていく傾向にあるかもしれないというところが見えてくるわけです。

それぞれ、様々な独特の問題、悩みを抱えていらっしゃるという中で、青少年の皆さんはこれから社会に出ていくに当たって、こうした方々と一緒に仲良くいきいきと生活していくということを考えていかなければならないということです。このパートのまとめとさせていただきます。

ただ、実は私たちが思っている以上に、東京都内の青少年の皆さんは、もっともっと地域に先んじてこのダイバーシティにもう取り組んでいるかもしれない状況があるよということ、次のこのパートで御紹介しております。つまり、いろいろな背景の方々ともう既にいきいきと学校生活なんかを送っているかもしれないということです。

どういうことかといいますと、例えば都内の外国人児童生徒数の推移というところですが、もちろん外国の方々で都内にお住まいの方が非常に増えているというところからもわかることですが、実際に学校に通っておられる、小学校、中学校に通っておられる外国の児童生徒の数というのも右肩上がりに今増えてきているという状況です。

ですから、こうした児童生徒の方々というのは、特別な教室で、ほかの日本人の児童生徒とは隔離されたところで、別メニューで授業を行っているわけではなくて、みんなと同じ教室の中で、机を並べて、同じ授業を受けて、そして運動会で一緒に頑張ったりとか、学芸会なんかも一緒に取り組んだりして、そんなことが普通に見られるような、今、状況になってきているということをお示ししております。

また、都の学校教育では、オリンピック・パラリンピックを控えているというところもあるかと思いますが、国際理解を特色とした教育活動が増えているというところにも注目することができます。

さらに、最近話題の道德の授業ですけれども、小中学校の道德の授業では、こちらに挙げられているように、外国の方々のことをよく理解することとか、御高齢の方に尊敬と感謝の気持ちを持って接するようになるとか、そうした事柄が教科として取り入れられるようになってきているという点についても注目できると思います。

ということですので、ここまでのことを考えますと、ダイバーシティというところに関しては、もしかすると学校生活という中においては、青少年の皆さんはもう既にその環境に置かれているし、もう果敢に取り組んでいらっしゃる、ということになってくるかもしれないということが見えてきます。

すると、今度は地域の方でも、学校から帰ってきて、地域においても、学校と同じようにダイバーシティを実践する場を提供するというを課題として考えていくことができるのではないかとということになってくるのではないかと、このパートのまとめとさせていただきます。

ここまでは講義というところですからけれども、少しグループワークのようなものを始めていきたいと思いますというところで、自己紹介をしていただいたりとか、グループの司会進行役を決めていただいたりしながら、6人から7人ぐらいでしょうか、1グループになって、アイスブレイクなどをしていただきます。

お互い、名前や、地元で今日ここまで考えてきたことに関して、お感じになっていることや考えていらっしゃるということについて意見交換などを簡単にさせていただくということにしております。ここが最初のグループの共同作業というところになるんですけれども、3分ほどの時間を差し上げて、そのグループ全員の共通点をどうにかこうにか探してみただけないかということをお願いしております。

注意点としては、性別、年代、身体的な特徴というのは含めないでくださいとか、目があるとか、鼻があるとか、口があるだと、すぐ三つ終わってしまいますので、それはやめておきましょう。今日の行動を含めること、朝起きたとか、朝ご飯を食べた、これもすぐ三つ埋まってしまいますので、これもやめておいて、好きなものであるとか、興味のあるものとか、普段やっていたらっしゃる活動のことであるとか、共通するものを三つ、今からわっと話

し合って3分間で何とか探してみてくださいということを最初にやっていただきます。

これはお互いのことを理解するという意味も持っているんですけども、実はこの3分間の中で、グループ6人から7人の共通点を三つ出すというのはなかなか難しいことでした、そうですね、10グループあったとして、3グループ、4グループぐらいが制限時間内に共通点を探し出せるかな。その他はなかなか難しく、三つまで見つからなかったというところで終わるといふ感じなんですけれども、そうやって考えていきますと、実は、私たちは、恐らく日本の方が6人でグループワークという形になるので、みんな一緒のように思っているかもしれませんが、実は一緒のようでみんな異なっているといいですか、この6人、7人の私たちの間でもなかなか共通点を探すというのが難しいですね、みんな違うんですねということ、ここまでのところでダイバーシティというと、何かそれは高齢の方々を理解することなんだとか、障がいを抱えた方なんだとか、あるいは外国の方なんだとか、あるいは青少年なんだという、何か、私たちではない誰かのことを認めてあげることなんだというふうにお感じになるかもしれませんが、実は私たち自身も、他と異なっている存在として私たちが理解されなければならないし、お互いのことを理解し合わなければならないということが言えるんじゃないでしょうかということはこのアイスブレイクのワークを通して一緒に教訓を得るといふような形にしております。

そこで、このダイバーシティを実現するために何ができるかというところで、一つは、先ほども冒頭の方で申し上げましたけれども、ここまでのことを考えると、これはすばらしいことなので、ぜひやっていくべきだといふふうを感じるわけなんですけれども、もしかすると、このダイバーシティを推進するのを阻害するような考え方のくせのようなものがあるかもしれないというところで考えていきます。

これまで、外国の方、障がいを抱えていらっしゃる方、御高齢の方々がそれぞれどんな問題を抱えていらっしゃるのかというところをスライドの中でも御紹介してきたわけなんですけれども、これらの中の共通点をまとめますと、もしかするとこの二つに集約されるかもしれない。先入観というところと偏見というところですよ。

私たちは、先入観や偏見というのはなるべく持たないようにして、分け隔てなく人と接したいと思うわけなんですけれども、もしかするとなかなか自分自身の思考のくせのようなものがあって、それが取り除けないようなところもあるかもしれません。

その1例として、一つ動画をお見せするんですけども、再生ボタンの方をお願いいたし

ます。本来ですと、音声が出て、少しおしゃれなBGMも流しながら回転する映像を見られるんですけども、これが右回りに見えるか、左回りに見えるか。

挙手なんかをお願いすることができる。右回りに見える方というのはどれぐらいいらっしゃいますか。これは右回りに回っています。ありがとうございます。左に回っています。はい、そうですね。

両方見えてきたという方、お願いします。ありがとうございます。

どうしても左回りは見えないという方はいらっしゃいますか。まだ、いらっしゃいますね、はい。

というような感じ、初めにこうだと思ってしまうと、なかなかほかの見え方が見えづらいというのがあるかと思うんですけども、ちょっと種明かしをしますと、こちらの再生ボタンを押していただくと、同じものですけども、どちらを軸足と見ているかによって、右に回っているように見えたり、左に回っているように見えたりするかもしれないという、こんな感じですかね。

ちょっとこんな1例も御紹介しながら、なかなか自分でこうだと思ってしまうと、ほかの見え方というのができないということが何気ないところでもあるかもしれませんね。なんていうことをお話しします。

あとは、例えばこんな例も御紹介するんですけども、これは恐らく読んでくださいというふうにお願いすると、A、B、Cというふうに読まれるわけですけども、じゃあ、こうなるとどうなりますかという、12、13、14というふうに読むわけです。

実はこの上と下、同じ形をしたものですけども、どんな文脈で出てくるものなのかということ私たちが脳の中で瞬時に判断して、これはもうBだ、これは13だというふうには、直感的に判断するわけです。そういうところでもしかすると、ああ、もうこうだと思ったらそうだと決めてしまうというところがあります。

これは私たちが判断を迅速に行う上ではすごくすぐれた脳の機能ではあるわけなので、これが悪いというわけではありませんけれども、でも、直感的に判断してしまうというところは、もしかすると私たちは持ち合わせているかもしれないというところですね。

というところで、例えばもしかすると、私たちはこういうことをよく経験しませんかというところで御紹介します。

私は、あるいはあの人は雨男だとか、雨女だとか、あの人が来ると絶対雨が降るんだよね

というようなこととか。あるいは、実際にスタジアムに行って、自分のひいきのチームを応援しに行こうとすると絶対そのときに限って負けるとか。あるいはスーパーのレジなどでちょっと並んでいると、どうもすいすい隣のレジの方が先に行くので、あっちの方が早いのかしらと思ってそっちに移ると、元いた自分の列の方がすいすい行くようになって、何か自分が並ぶところがいつも混むんじゃないかというような、そういうような感じ方というのもあるかもしれません。

実は、こんな表でちょっとお示しするんですけども、例えば雨男、雨女とかだと、この四つのパターンの中のAのところには注目していないということになります。要は、自分がいるから雨が降るという状況のことだけを注目している。でも、Bのところですね、自分がいても雨が降らないことはあるわけです。例えば今日なんか雨は降っていません。ですから、雨が降らないこともあります。

あとは下のC、Dですけども、自分がいないところで雨が降ることはあるわけですし、自分がいないところで雨が降らないこともあるんですけども、どういうわけか、人ってAのそこだけに注目してしまう、ほかの三つの要素を簡単に省略してしまっただけで決めてしまうというところがあるかもしれないですね。

なので、これがもしかすると、偏見や差別につながる可能性があって、例えばニュースなどを見てみますと、例としてふさわしいかどうか微妙なところかもしれませんが、例えばある外国の方がいらっしゃったところで、あるトラブルが起きました、事件が起きましたということがニュースになるわけです。

それはAのところになるわけですけども、じゃあ、そうすると、「ああ、あの国籍の方というのは非常に危ない」とか、「あの国籍の方がいらっしゃると、何かトラブルが起きるかもしれない」というふうに人は思いがちですけども、でも、その方がいらっしゃった、その国籍の方がいらっしゃってもトラブルが起きないというケースはごまんとあるわけです。ちょうどBのところになるかと思います。

あるいは、同じようなトラブルは、その国籍の方がいらっしゃらなくても起きる可能性がある、Cのところになります。あるいは、その方がいなくて、トラブルが起きない。Dに相当するところもあるんですけども、このAのところだけに注目してしまっただけで、ほかのことを省略してしまうということがあるわけです。

本来であれば、公平を期すために、その国籍の方がいらっしゃっても、今日は何のトラブ

ルも東京都内でおきませんでしたというニュースもするべきなわけです。でも、そういうことはニュースにならずに、トラブルが起こったときだけニュースになるわけなので、どうしてもそういうところに注目してしまって、あの国の方はどこか、あるいは青少年はどこかというふうに判断してしまう可能性があるかもしれないところですね。

なので、私たちは分け隔てなく誰とでも仲良く生活するように努力したいというふうに、日々、心がけているわけではありますけれども、どこか私たちの考え方のくせのようなもの、あるいは反射的なもののようなところで先入観とか偏見のようなものができてしまって、それがダイバーシティを実現することを邪魔してしまう可能性もあるかもしれないですねというところをこのパートではお示ししております。

逆に、今までは阻害する方でしたけれども、今度は促進する方というところではどんなことができるかというところの御紹介になりますけれども、考え方の鍵は、消極的なことを、極力、積極的なことに置きかえてみるということ、そういうくせを付けていくというのはどうでしょうかという御提案になります。

例えばバラのとげですけれども、一つ、同じとげを見ても、こんなきれいな花なのに、なんでこんなとげがあるんだというふうな怒りの対象にすることもできれば、美しい花を守るためにこうしたとげがあるんだな。これはすばらしいことだなというふうな見方をすることもできるのかもしれない。

同じものですがけれども、私たちの見方次第で、それは怒りの対象にもなれば、称賛の対象にもなるかもしれないというところで、例えばこんなこともグループワークの中で話し合っていて、置きかえをしてみてくださいかということをやっています。

例えば、上に例がありますけれども、古めかしいとか、新し過ぎるということも、ポジティブに捉えれば、例えば古めかしいであれば、伝統を感じさせるねとか、懐かしさを感じるねという、良いもののようにも思えてくるわけです。

そうすると、同じような感じで、無口・寡黙、遅い、時間にルーズ、騒がしい・うるさい、幼稚・子供じみていう、こういうネガティブともとれるような言葉をどうやってポジティブなものに変えられるのでしょうかというのを、ちょっと皆さんでやってみてくださいというようなことに取り組んだりします。

一つ、回答例。これが絶対というわけではありませんけれども、こんな感じでしょうか。

こういうふうに言いかえてみると、もしかすると、良さであったりとか、持ち味であった

り、そんなふうにも見てとれるかもしれないというところを一緒に考える機会にしております。

そこで、非常に簡単ではありますが、こんな感じで物事を消極的にもとれるものなのかもしれませんけれども、私たちが意識的に努力すると、そうしたものも持ち味や良さに置きかえていくことができるかもしれないという一つの例示という形にしてパートのまとめとさせていただきます。

ここからは、講義というよりはグループワークという形で皆さんに考えていただく、そうしたパートとなります。

イベントを企画してみましょう。新しいイベントを企画するだけではなくて、そこにダイバーシティという考え方を、せつかくここまで考えたのでちょっと入れ込んでみませんかということです。

そこで、新しいイベントを何でも自由に考えてくださいというと、なかなか難しいかと思えますので、最初にテーマを設定していただきます。地域の青少年と対象、この三つ、外国の方、障がいを抱えていらっしゃる方、御高齢の方という中から一つ、あるいは複数選んでいただいて、そしてその方々との交流を図る活動ですね。活動の中には、こちらに挙げているようなものの中から一つ選んでくださいということをお願いしております。

その他というのがあるんですけども、もし既に地元でやっていらっしゃる活動があれば、そうした活動を設定していただいても大丈夫ですよということで、そうであれば、普段やっていらっしゃる、毎年やっていらっしゃる活動をダイバーシティ的にするにはどうしたらいいのかということをお話し合ってくださいというような形になるかと思えます。

冒頭でも御紹介しましたがけれども、ただ、異なる背景を持つ方々を招いて、同じ時間、同じ空間にいただけということではないですよ。できれば一緒に関わり合ったりとか、コミュニケーションをとったりすることができるような仕掛けも考えてみましょう。

もし外国の方がというところでコミュニケーションの壁があるということであれば、最近、翻訳のアプリなんかもあったりするので、そうしたものを活用することもできるかもしれないということもお示ししながら、このワークシートを用意させていただいてまして、じゃあ、どうやってそのお招きした方々とコミュニケーションを図る仕掛けを作ろうとか、あるいは、そうした方々が実際にイベントに参加なさる上で、どんな困難だとか、あるいは障がいのようなものがあるだろうか、それを解消するためにはどんなことができるだろうかと

ということについても話し合ってみてくださいということを、このグループワークの中でお願いしております。

話し合いのヒントも、このシートの中にもまとめておりますし、この冒頭の方で東京都が発行している様々なリーフレットだとか、パンフレットを御紹介していましたが、その実際のリーフレットやパンフレットも会場に置いておきまして、このグループワークの間に自由にそれを見にいかれたりだとか、グループのところに持って行っていただいて、それを参照しながら話し合いを進めていただいたりというような形にもさせていただいております。

具体的にこの話し合いの中でどんな発表が出てくるかというところですが、多いものとしては、地域の青少年の方々と外国の方との交流を図るとか、あるいは地域の青少年と高齢の方々の交流を図るといったようなテーマを設定されるグループが非常に多い状況です。

活動の方は、料理教室であったり、昔遊びを一緒にしたりいうところで、どんなことが考えられるかというところをお考えになる方も多いようです。

この外国の方を招いた場合にどうかということに関しては、例えば衛生面での基準が違うというところで問題が生じるかもしれないから、日本だとこういう衛生を気にするときには、こういうことを気にするんだよ、こういう工夫をするんだよということを丁寧に教えてあげる必要があるかもしれない。ごみをどう捨てるのかとか、そういうところから料理をしながらも教えてあげる必要があるのかもしれないとか、あるいは絵を使って、絵で教えてあげるというコミュニケーションの仕方がいいかもしれないとか、あるいはレシピを作るのであれば、お招きする国々の方々の国の、その国の言語でのレシピも用意してあげて、お見せするのが役立つかもしれないというようなアイデアも出てきます。

あとは、考える中で、実は青少年の方も忙しいんだと。こういうイベントに招きたいとは思いますが、青少年も忙しいから、ちゃんと時期とかタイミングとかをしっかりと選ばないとなかなか呼ぶのは難しいんじゃないだろうか。じゃあ、その青少年の方をどういうふうに呼ぶべきだろうか、声をかけるべきだろうかというふうに話し合いが至るようなグループも多くあります。

あとは、このグループワークを通して、実際に参加なさったグループの中の発表に含まれていたんですけども、こうして想定される問題を前もって考慮しておけば、どんなイベントでも成り立つんだということがわかったと。それこそがダイバーシティなんじゃないかと

いうことを声高に発表してくださった方々もいらっしゃったりします。このグループワーク、なかなかこの講座の中では盛り上がりを見せるところでございます。

こうしてグループワークを経て、まとめというところですがけれども、こちらのスライドにも載せられておりますけれども、様々な背景を持っておられる方々の多様性を理解して、思いやりを持って行動するということですね。

あとは、様々な多様性を強みと考えると、どうやって活かすことが互いに生かし合うことができるかということを考えたり、あるいは、今後何かのイベントや地域の取組を考えたりするときには、ぜひ、このダイバーシティということの一つのキーワードにして、企画に入れ込んでいただくという一つの助けにこの講座をしていただければということをお示ししております。

実際にこの講座を受けての、御参加いただいた方の感想や声というところをこちらにまとめさせていただいております。

地域におけるダイバーシティ意識に関しての理解は深まったかという問いに関しては、9割方の参加者の方々が、「理解が深まった」、あるいは「大変理解が深まった」というふうに回答していただいております。

そして、今後も活動に役立つ内容と感じたかということに関しても、やはり9割ほどの参加者の方々が、「役立つ」ないしは「どちらかという役立つ」というふうに回答していただいているという状況でございます。

最後に、参加者の方々の声もまとめさせていただいております。こうした声を御覧いただきますと、ダイバーシティということがどういうことなのかということがこの講座を通して理解できるように、ちょっとようになってきたかなとか、あるいはそれってこういうことだなということがわかったというような温かいコメントをいただいている様子がおわかりいただけるかと思います。

まだ今年度も開催可能という状況でございますので、もしよろしければ各地域にお持ち帰りいただいて、講座の開催のお声がけなど頂戴できればと思います。

かなり駆け足ではございましたけれども、以上で、私の方からの報告を終えさせていただきます。御清聴どうもありがとうございました。

○総合対策部活動推進担当課長 山本様、ありがとうございました。

東京都が目指す「ダイバーシティの実現」や取組についてお話しさせていただきました。

続きまして、「情報提供・意見交換」に移らせていただきます。

各団体様の青少年の多様性理解のために取り組まれていることがございましたら、お話ししていただきたいと存じます。事前に御連絡いただいている団体が幾つかございますので、こちらの方に、まず、お話ししていただきたいと思います。

まず、ボーイスカウト東京連盟、浅野委員、お願いできますでしょうか。

○浅野委員 ボーイスカウト東京連盟の浅野麻利子と申します。よろしく願いいたします。

ボーイスカウトでは、以前にもお話しさせていただきましたけれども、今、全国で1万1,000人、その中の1,200人程度が東京に住んでおります。東京のスカウトです。

それで、4年に一度、世界の大会、世界ジャンボリーというものがございまして、今年もその年になっています。全国では1,235人が参加して、東京ではそのうち235名が参加する予定です。

今回は、アメリカのウエストバージニアですけれども、その前は、前にもお話しさせていただきましたけど、山口県のきらら浜ということで4年前に行いました。そのときは3万5,000人ぐらいのスカウト。

全国、本当に世界中のスカウトたちが来るんですけども、発展途上国のスカウトたち、リーダーたちのためには、みんなでドネーションを、一人参加するスカウト、成人の指導者がドネーションを1,000円とか、1,500円を余計に出して、それでお招きするという形をずっとこの世界中でやっているジャンボリーに関しては行っています。

それと、年代に応じて、東京連盟では、小学生の子供たちは、パインウッドダービーといまして、松の木でつくった車ですね、それを本当は木製ですけれども、プラレールのように高いところからおろして、4台の車が競争して、0.00何秒まではかるような機械で、それを各地区、行政地区がありますので、そこで大会をして、それが東京連盟の大会になって、東京連盟で勝った子供たちがアメリカのボーイスカウト、在留のスカウト、それからインターナショナルスクールの子供たち、同じ年代の子供たちと競争して競い合うと。

それから中学生、高校生になりますと、今度はキャンプを、毎年1回、弾薬庫跡（米軍多摩リクリエーションセンター）というところでやっております。それは高校生、大学生年代の子供たちがみんなプログラミングをしたり、小さい子供たちの世話をし、食事の支度をしたりとか、いろんなごみの片づけとか、そういうことをやったりしております。

あとは、各地区において、それぞれ友好の国があって、国の団と、一番多いのがハワイと

か、それから台湾ですね。台湾はすごく友好的なので、向こうからもこちらに、例えば板橋とか練馬のボーイスカウトのところに何十人と来て、それは交換でホームステイをしたりして、そういうことをやっております。あと、高齢者の施設などにも、小さい子供たちが、自分たちでこんなことをやりますとあって、歌や踊りをやったりして交流を深めたりはしております。

それで、各団に、昔は、20年、30年ぐらい前は、各行政区に障がいスカウトという団があったんですけど、今はなくなりまして、全部一緒に共同活動しております。大体は知的障がいの子供が多いんですけど、以前はもう身体障がいの子供もできる範囲のことでキャンプを一緒にやったりして、そういうことでやっておりました。ありがとうございます。

○総合対策部活動推進担当課長 貴重な体験等をお話していただきまして、ありがとうございます。

続きまして、東京青年会議所の相原様、お願いいたします。

○相原委員（代理） 青年会議所の代理で出席しています相原です。

障がい者とか、お互いに交流し合うという事業に関しましては、東京青年会議所はもう40年近く前から障がい者と健常者が山中湖でキャンプするというような事業をずっとやってきました。その事業は主催としては、今は外れていますが、そういった歴史的な部分から、この多様性への理解に対する取組は、ずっと続けて行っています。

ダイバーシティという言葉は、2017年度の私たちの年間の基本方針で使っていて、そのときは主に外国人との交流に関してそのダイバーシティの世界を作り上げようというのと、あと経営者の考え方としてダイバーシティマネジメントを推奨しようという形で捉えて活動してきました。

多様性に対する取組はこれらを含めてずっとやっていきますが、今年度は互助力向上を目的にして、小学生をターゲットに高齢者の介護体験をさせるような事業をこの春先から開催するという計画を立てているところです。

以上です。

○総合対策部活動推進担当課長 ありがとうございます。

続きまして、八王子市青少年対策地区委員会連絡会、中原委員、お願いいたします。

○中原委員 年に3回、7月、11月、3月ということで、クリーン活動等を踏まえて、各地区

がそれぞれのイベントを持って市内の清掃に当たるということで、みんなで趣向を凝らして、とにかくごみをなくしていこうということと、地域、高齢者、また保護者、幼児、児童等の親睦を図るとというのが目的で、平成8年から開始しまして、今に至っておりますが、メンバーとしましては、やはり青少年対策委員会もさることながら、保護司会、民生・児童委員、児童相談所等、あらゆる町会も含めて、両役員になっていただいて、全員でとにかく活動を盛り上げていこうということで、37地区、八王子市内の健全育成を目指して、今、取り組んでいるところです。平成29年度の参加人数は、7月7,799人、11月7,634人、3月8,618人の合計24,051人です。平成30年度の1月4日現在の参加人数は、7月9,385人、11月8,159人の合計17,544人です。

年々、人数が増えているんですが、ごみはどうしてもなくなるということ、みんなで、いつの日か、ごみがない良い街になればというのを目標にして頑張っております。

ですから、参加した人はごみを捨てないでくださいよということで、参加しない人ということになるんですが、それを小学生、中学生、また保護者、また近隣の人に声掛けして、ごみを捨てない街、きれいな街、次代を担う子供たちが良い環境で暮らせるというのを目標に、今、頑張っているところです。

以上です。

○総合対策部活動推進担当課長 ありがとうございます。

続きまして、東京都公立小学校長会、原委員、お願いいたします。

○原委員 よろしく申し上げます。

小学校、先ほどお話にも出てきましたけれども、全都の公立小中学校、高校も含めて、全てオリンピック・パラリンピック教育の推進校に指定されていますので、もう2年前から様々な国際理解教育というのは進めております。

例えば「ともだちプロジェクト」、本校はオランダと交流があるのでオランダとか、ウクライナとか、南アフリカとか、5大陸が各学校を指定されていて、その国の方々を応援しようということで、子供たちは調べ活動をして、その国を理解し、そしてその国の得意なスポーツなどを調べて、お手紙で交流するというのをしています。

その中で、特に、2番目の障がい者の方ということでは、ブラインドサッカーであったり、車いすラグビーというのは、毎年、予算をいただいておりますので、本当にメダリストの方に来ていただいたり、あるいは推進している方たちに来ていただいたりして、子供たちは

パラリンピックにむしろ非常に興味を持って学びを深めているところです。

また、手話教室であったり、本校は特別支援の知的固定級がございますので、交流及び共同学習といって、知的固定の学級のお友達だけで学ぶのではなくて、通常学級に、自分の椅子もロッカーも全てあって、給食を食べたり、生活科であったり、音楽、図工であったり、一緒に学べる場所は、お家の方と相談して、本当に通常の子たちと一緒に勉強したりして交流しています。私が本校に来てうれしかったのは、通常の子供たちが本当に自然に受けとめて、困っているときには手を貸す、頑張れそうなきときには、むしろ応援するという、そういう姿が見られるようになっていったことです。小学校ならではのところかなというふうに思っています。

最後の高齢者の部分ですけれども、たまたま本校も高齢者のデイケアセンターが併設された複合施設ですので、お年寄りの方に昔遊びを教えていただいたり、あるいは例えばですけれども、学習発表会とか、運動会とか、招待状を書いて来ていただいて、特別席で応援していただいたりということもしています。

本校はプログラミング教育の推進校ですけれども、プログラミング教育は、人が人のために世の中を良くしていくという、そういったことを学んでいく学習です。そのお年寄りと触れ合ったときに、お年寄りが困っていることを何とかプログラミングで解決してあげようということで、例えば水道の蛇口が、もう力がなくて締めるのが難しくなったお年寄りのために、動力、センサーでお年寄りが手を置いたらその動力でぐるっと回すのをサポートする、本物は作れないですが、ブロックやロボットを作って、「未来の思いやり製作所」というプログラミング教育と重ねました。マイノリティの方、お年寄り、困っている人のために自分たちの創造力を発揮して、どういうものがあったらその方たちがいい思いとか、喜んでくれるかな、なんていう、誰かを笑顔にする学習を進めています。小学校というのは、そういう学習を行うのに非常にいい年齢かなというふうに感じております。

以上です。

○総合対策部活動推進担当課長 ありがとうございます。

続きまして、ガールスカウト東京都連盟、山下委員、お願いいたします。

○山下委員 ガールスカウト東京都連盟の山下です。

ガールスカウトは、世界の150の国と地域で活動しております。先ほどボーイスカウトさんの方のお話にもありましたように、国内外で多様な形で国際プログラムが組まれておりま

す。私どもも、昨年はネパールへスカウトを派遣し、「異文化を学ぶ」というテーマでネパールのスカウトたちと交流してまいりました。今年度は8月にアメリカ連盟の方から高校生年代のスカウトを迎えるということで、ただいま企画を練っているところです。

そのような交流をするということが長いことずっとガールスカウトの中では続いてきておりますので、多文化への理解を深めるような活動が常にずっと続けてされてまいりました。

ですから、外国人を受け入れるというような土壌が自然とガールスカウト全体、スカウトたちの中にもしっかりあり、東京でも、あらゆる団で外国人のスカウトが、日本人のスカウトとまじって楽しく活動しています。

障がい者のことにつきましては、東京で行われるオリンピック・パラリンピックに向けて、今年3月に高校生たちが企画した東京ガールフェスティバルというものが行われます。

その中で、パラリンピックのボッチャの体験とか、アイマスクをして目の不自由な方がどのような状態にいるのかと体験を通じて障がい者への理解を深める活動とともに、あとは団の中には発達障がいを持つスカウトも多く含まれております。その中で、特に指導をするわけでもなく、自然に年長のスカウトたちがその子たちの手を引いたり、その子たちを守ってあげたりするような様子が見られて本人とかだけではなく、周りのスカウトたちのためにも良い影響を及ぼしているんだなとうれしく思っております。

以上です。

○総合対策部活動推進担当課長 ありがとうございます。

ほかに、御意見、情報提供、または全体を通した御質問などございましたら、ぜひお願いしたいと思います。皆様にお集まりいただいた貴重な機会だと思っておりますので、よろしく願いします。

どなたか、いらっしゃいませんか。

齋藤委員、お願いいたします。

○齋藤委員 子ども会はなかなか国際交流という形にはならないんですが、地域では、高齢者の方々とか、障がい者の方々と一緒に餅つきをやったり、クリスマス会をやったり、そういう地域活動は従前からやっているわけです。

このダイバーシティという言葉、今日いろいろ御説明いただいた中で、随分、理解が深まりましたので、子ども会の中でもこういうことをちょっとレクチャーして、今後の活動に展開していきたいなとは思っております。

ただ、地域にはやはりかなり外国の子供たちがいらっしゃいますので、今後、その子供たち、学校ではかなり交流はやっているようですけれども、地域活動の中で日本人と外国人の子供の交流というのはまだまだ少ないように思いますので、今後はそれが課題になっていくかなと思っております。

○総合対策部活動推進担当課長 ありがとうございます。ほかに何かございませんでしょうか。

どうでしょうか、ありませんか。

それでは、次第のその他のところに移ります。

最後に、部長の井上から一つ御報告がございます。

○井上委員 ただいま紹介のありました、青少年・治安対策本部で子供たちの健全育成を担当しています部長の井上です。

日頃より、また、本日も各委員の方から、各地域において子供たちのダイバーシティを育むための取組をしておられる御報告、誠にありがとうございます。

私の方からは、今後の健全育成の取組について、少し御報告をさせていただきたいと思っております。

今年度、子供たちの健全育成の取組につきましては、この会議につきましても、「地域における青少年健全育成推進会議」という形で衣替えして、1年目をスタートしたという部分です。その根っこの部分では、冒頭で私どもの方から報告がありましたように、子供たちを取り巻く環境が大きく変わってきている。

一番大きな部分は、スマートフォンを持っている割合がとても多く、なかなかリアルなコミュニケーションを取る機会が減っているのではないかというふうな、そういう部分で、子供たちが生活している地域空間の中で、普段の生活の中で多様な触れ合い交流ができるようなことを少し増やしていかないといけないなど、そういう意味で、我々はダイバーシティということを旗印に掲げながら、今年度からやっていかなければいけないというふうに考えたところです。

また、来年度につきましても、これから東京都議会の予算の審議があるところですが、さらに今年度、地区委員の方々、青少年地区委員、健全育成委員、そういう方々との連携を取りながらの取組をさらに充実させるような取組をしていく必要があるという部分で、予算案にもその部分を計上したというところでした。

こういうふうな取組を行っているところですが、来年度、今申し上げましたような取組について、子供たちの健全育成をつかさどる事務局が、私ども青少年・治安対策本部が改編するというような形になりました。新聞等で報道等もされていますので御承知の方もいらっしゃるかもしれませんが、この青少年・治安対策本部は都民安全推進本部という形に改編することになり、この健全育成の取組につきましては都庁の中の生活文化局に事業移管するという形に、今のところなっています。

ただ、今申し上げましたような基本的な考え方はそのまま引き継ぐというか、継続するという形になろうかと思えます。皆様方のお力を借りながら子供たちを健全育成につなげていくという部分の考え方は引き続きですので、この会議につきましても、来年度におきましても、また皆様方のお力添えをいただきながら進めていきたいと思っておりますので、そのときに合わせて、平成 31 年度、来年度の事業も含めて御説明をさせていただきたいと思っておりますし、また、皆様方の引き続きの御協力をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からの報告は以上です。

○総合対策部活動推進担当課長 それでは、これで閉会となりますが、本日は皆様の貴重な御意見等を賜り、誠にありがとうございました。

お時間となりましたので、以上をもちまして、平成 30 年度第 2 回「地域における青少年健全育成推進会議」を閉会とさせていただきます。

今後につきましては、来年度の第 1 回の会議等、改めて御連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、御多用のところ、御参加いただきまして、ありがとうございました。

午後 3 時 56 分閉会